

様式第8号 (第6条関係)

まんのう町許可第1号

住 所 丸亀市土器町北2丁目17番地  
名称及び氏名 有限会社 丸亀リサイクルプラザ

一般廃棄物処分業許可書

一般廃棄物処分業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和2年9月 1日

まんのう町長 栗田 隆義



許 可 期 間	令和2年 9月 1日から 令和4年 3月 31日まで
一般廃棄物の種類	一般廃棄物 (食品等の循環資源の堆肥化)
処 分 方 法	・破砕機による破砕を行ない堆肥化施設で堆肥化する。

許可の条件

- ・野犬等の繁殖場とならないように留意すること。
- ・近隣より異臭がするなどの苦情が上がらないように発酵状況に留意すること。